

財務省告示第百二号  
 個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四  
 年財務省令第六十八号）第四条第五項に規定す  
 る中途換金に係る個人向け国債を買入消却したの  
 で、その国債の名称等を別表のとおり告示する。  
 平成十七年三月二十四日

財務大臣 谷垣 禎一

（別表）

個人向け利付 国債券（変 動・十年）	第一回	総額 面金額の	総買 入価額の
		九百九十億 三千	八十九億 四千九百 八十